

保護者各位

奨学金について（追加連絡）

コロナウィルスによる休校期間の延長にともない、以下の通り変更し、併せて前回の連絡以後、変更のあった奨学金についての情報を掲載します。書類の請求・質問などについては総務部の奨学金担当（松崎：TEL022-218-3141）まで連絡願います。

奨学金	条件・形態	校内締切
亀井記念財団奨学金	高校生にふさわしい生活態度・信条をもち、かつ、水準以上の学力で向上心があり、家庭の事情から学資の負担が困難な生徒。 <u>全学年対象</u> <u>給付型（返済不要）、併給可 月額10,000円</u>	5／14（木）
高等学校等育英奨学資金（新規）	・優れた生徒であって経済的理由によって就学に困難のあるもの。 <u>全学年対象</u> 。 ・保護者が宮城県内に住所を有すること。 ・家計 給与所得者（例：4人家族の場合）＝給与所得779万円以下 事業所得者＝事業所得額322万円以下 ・成績 ①1学年＝中学校3学年時の評定平均3.5（特例：3.0～3.4） ②2・3学年＝前年度評定平均3.0以上（特例：2.7～2.9） ・ <u>貸与型（返済必須） 月額18,000円（自宅通学者）</u> ※宮城県が行う被災生徒奨学資金（東日本大震災で自宅半壊以上・保護者死亡・収入大幅減少対象、高校卒業で償還免除）との併給は不可です。	5／14（木）
同（家計急変）	・前記の条件に加え、生徒の属する世帯の家計を主として維持する者等の失職又は、火災、風水害等の事由により家計状況が悪化したことにより緊急に奨学資金の貸付が必要な者	2021年1月末
庄慶会奨学生	・生活に困難のある家庭の子弟で 心身ともに健康で あくまでひたむきに勉学したいとの意欲と 気力を持っているもの。 <u>全学年対象</u> ・ <u>貸与型（返済必須） 月額23,000円 併給不可</u>	5／14（木）
毎日希望奨学金	・東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生。全学年対象 ・ <u>給付型（返済不要） 月額20,000円 併給可</u>	大至急 （事務局5/15必着）
多田脩學育英会奨学生	1）日本国籍を有する <u>全日制高校に通う高校1年生</u> （令和2年4月入学の新1年生） 2）家庭が経済的困窮状況にあり、学業に関しての援助を必要としている。 3）学業・人物ともに堅実で健康であること。高校の成績が評定平均3以上であること	5／11（月）

	4) 当会の実践する人間学（道徳教育）の修学意欲が旺盛な者（講座開催、オリジナルテキストによる課題の提出の実施） ・給付型 月額2～4万円 併給可 ・各校1名（複数申請の場合は校内で選考実施）	
あしなが高校奨学生	・保護者が病気や災害で（道路上の交通事故を除く）、自殺などで死亡、または保護者が1級～5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭のこども ・給付+貸与型 45,000円（貸与25,000円 給付20,000円） 併給可	5／11（月） （1次分）
交通遺児育英会奨学金	・保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子弟 ・貸与型（返済必須） 月額2～4万円 入学一時金20～60万円 併給可	6／1日（月）

※1 以上は4／24時点のデータで今後変更の可能性があります。日時の変更や新しい奨学金の情報（みちのく未来基金・被災生徒奨学資金）に関してはHPなどを通じて連絡いたしますので、ご確認ください。